

農作物価格差補給事業にかかわる対象品目市場価格表

作物別	対象市場	月別	市場基準額	保証基準額	最低基準額	トン当たり 担金 2.0%	賦課金 (販売価格)	
県・市補償対象品目	夏秋トマト	県内外市場	8月 10	171.29	154.20	85.65	3,430	出荷数量に 対する販売 価格で得た 額の1.2% を乗じたも の
	れんこん	〃	10月 12	242.59	218.30	125.27	4,850	
	さといも	〃	10月 12	206.64	186.00	103.32	4,130	
	ばれいしょ	県外市場	6月 7	98.34	88.50	49.17	1,970	
		県内市場	6月 7	72.79	65.50	36.40	1,460	
	いちご	県外市場 (除北海道)	5月 6	417.09	375.40	272.57	8,340	
		北海道市場	5月 6	547.62	492.90	376.98	10,950	
		県内市場	5月 6	387.68	348.90	249.01	7,750	
	冬キャベツ	県内外市場	12月 2	61.14	55.00	24.45	1,220	
	にんじん	〃	10月 12	85.16	76.60	42.58	1,700	
市補償対象品目	さやいんげん	県内外市場	6月 10	321.20	289.68	160.60	1.5%を乗 じたもの 4,820	出荷数量に 対する販売 価格で得た 額の1.0% を乗じたも の
	にんにく	〃	6月 8	216.77	195.00	108.38	3,250	



なれない手つきでさつまいもの苗を植える子どもたち

「秋が楽しみだなあ...」
「こうやって植えるんですよ」先生の手に、みんなの真剣な目が集まります。
全員、素足になって、土の感触を楽しみながら、この「野外農業実習」は先日、第三小学校で行われたものです。
この畑は、山谷町の佐々木富衛さんが提供してくれたもので、十一年の畑に各学年ごとに、サツマイモやインゲン豆、枝豆の三つを、いいねに植えました。
子どもたちは、日頃接することの少ないこの野外実習に、「おもしろい」と、手も足も土だらけにしながら覚えてくれました。
秋には、またみんなで収穫するのを楽しみにしています。

安心して 「価格安定補

例1 夏秋トマト

- ① 販売価格が左の表の保証基準額1kg当たり154円20銭以上で販売された場合は、補給金は交付されません。
- ② 販売価格が1kg当たり100円の時
保証基準額 販売価格
154円20銭 - 100円 = 54円20銭
54円20銭 × $\frac{90}{100}$ = 48円78銭 (交付補給金)
販売価格の100円と交付補給金の48円78銭を加えた148円78銭が販売収入に。
- ③ 販売価格が1kg当たり50円の時
保証基準額 最低基準額
154円20銭 - 85円65銭 = 68円55銭
68円55銭 × $\frac{90}{100}$ = 61円69銭 (交付補給金)
販売価格の50円と交付補給金の61円69銭を加えた111円60銭が販売収入に。

例2 さやいんげん

- ① 販売価格が左の表の保証基準額1kg当たり289円以上で販売された場合は、補給金は交付されません。
- ② 販売価格が1kg当たり170円の時
保証基準額 販売価格
289円 - 170円 = 119円
119円 × $\frac{80}{100}$ = 95円20銭 (交付補給金)
販売価格の170円と交付補給金の95円20銭を加えた265円20銭が販売収入に。
- ③ 販売価格が1kg当たり140円の時
保証基準額 最低基準額
289円 - 160円60銭 = 128円40銭
128円40銭 × $\frac{80}{100}$ = 102円72銭 (交付補給金)
販売価格の140円と交付補給金の102円72銭を加えた242円72銭が販売収入に。

野菜づくりが 「価格安定補償制度」がスタート

トマトやれんこん、にんじんなどの価格が暴落したら生産者に補償金を——こんな制度がスタートします。名づけて「野菜の価格安定補償制度」。

これは、畑作や今年度から実施される水田利用再編対策——米の生産調整——によって転作される農家の方たちの所得減収を少しでも補うことを目標に実

施されるものです。米の生産調整に対しては、このほかにも、余剰米については政府売渡し価格との差額の一部を助成したり、転作に必要な種苗の無償配布などの制度もあります。

今号は、この「野菜の価格安定補償制度」についてご紹介し

この制度は、市(五千五百万円)と農協(三千万円)の共同出資による基金を設け、その利息を運用して、畑作や稲作転換に伴う野菜の価格差を補償するものです。

次のページの表をこらんにするとわかりますが、夏秋トマト、れんこん、さといも、ばれいしょ、いちご、冬キャベツ、にんじんの七品目については県と市が共同で価格補償を行い、産地化がはかられる、さやいんげん、にんにくの二品目については、市独自で価格補償を行います。

とく野菜の価格は変動が激しく、そのために安定供給をはかれないという実情が

市独自の価格補償も

加入申込みは各農協へ

す。でもこの制度によって、生産者の経営安定とともに、消費者への野菜供給を円滑に、という効果が期待できそうです。

加入方法

加入希望者は、市内の所属する農業協同組合へ申込んでください。またそのとき、県が価格補償をする七品目については、県価格安定協会へも加入しなければなりません。

補給金の交付

野菜の販売価格が保証基準額(過去三年間の市場価格の

平均額の九〇%)を下回り、かつ最低基準額の範囲内へ下落した場合、その価格差の八〇・九〇%の補給金を交付します。

補給金の率は、いちご、ばれいしょ、夏秋トマト、冬キャベツが九〇%、れんこん、さといも、にんじん、さやいんげん、にんにくが八〇%です。

なお、わしい計算方法は、次のページの例題をこらんでください。

価格補給の条件

次のページの表に定める負担金及び賦課金を納めていただくことと、新潟県青果物出荷規格基準実施要領による自主検査に合格することが、価格補給の条件です。

負担金

加入の条件として、次のページの表に定める負担金があります。これは、出荷予約数に応じてそれぞれ納入していただきますが、出荷した野菜が保証基準額以上で販売された場合は、例題に説明してあるとおり、補給金は交付しません。このような場合は、納入していただいた負担金の全額をお返しします。

以上、この制度のあらましをご紹介しますが、くわしいことについては、市役所農林課、または市内各農協の指導部へお問い合わせください。

お買物、ご用命は市内で

花椿会にお入りください。

資生堂チェーンストア

本町2丁目 TEL (2)0418
マツヤ
第四銀行が向い。北越銀行がとなり

創業50周年

低金利融資 お気軽に御来店下さい。

(株)毛利金融新津支店

新津市山谷町1丁目14番15号 グリーンハイツ斎藤内

☎4-4501

銘菓

秋葉山・平和塔最中・三色だんご
御祝儀・仏事用菓子

御菓子司 (有) 廻入

新津市本町一丁目(バスビル前) 電話2-0462

住宅 どんな御相談でもお気軽に

羽田建築

TEL 2-6163

新津市金沢町2丁目 設計、施工、監理